

私立幼稚園入園時に係る費用の一部を補助 幼稚園利用の促進に取り組みます

1 目的

3歳児の待機児童対策のため、私立幼稚園等を利用する保護者に新たな補助事業の実施や、教育保育無償化における法定代理受領の実施など、幼稚園利用の促進に取り組みます。

2 事業展開

(1) 幼稚園入園時に係る費用の一部の補助事業を新たに実施します。

予算額（案） 1,288万円

【対象経費】入園料や制服等の支度にかかる費用

【実施年度】令和4年度から（令和5年度入園申込が対象）

【対 象】令和5年4月に入園予定で、①又は②に該当する方

①第3子以降の児童が入園する予定の世帯

②市民税所得割額77,101円未満の世帯

※ただし、令和6年度までの3年間は、市民税所得割額
123,000円未満の世帯まで拡充します。

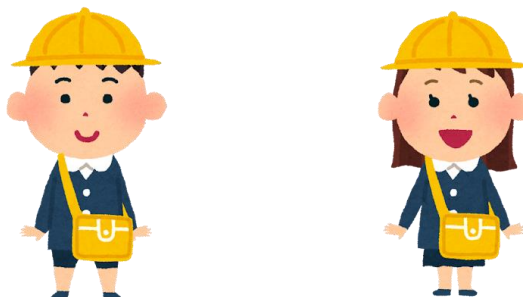
【補助額】入園児童一人あたり35,000円



(2) 教育保育無償化に係る保護者の負担軽減を実施します。

予算額（案） 4,001万円

現在は、幼稚園利用に係る費用を、保護者が一時的に全額負担しておりますが、令和5年度からは、無償化される費用について保護者が負担をせず、市から施設に無償化分を支払う方法に変更し、保護者の負担軽減を図ります。



【問い合わせ】子育て支援部 子育て支援課（TEL：042-460-9841）